

令和2年度社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会  
事業計画

1. 基本方針

近年地域社会では、高齢者人口の増加や少子化、核家族化などの社会環境の変化により、住民同士のつながりが薄れ、さらに生活困窮、介護、子育てに対する不安等、私たちを取り巻く福祉課題は複雑・多様化しており「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進し地域包括ケアシステムを構築するなど、住民主体による体制づくりが必要となっています。

このような中、社会福祉協議会では、行政と一体で策定した「第2期酒々井町地域福祉計画・酒々井町地域福祉活動計画」を推進し、計画の基本理念である「みんなで創ろう～助け合い・支え合う 福祉の町 酒々井～」を念頭に、地域共生社会の実現に向けて努力してまいります。

2. 重点目標

- (1) **会員(一般・特別)の増強に努め、社会福祉協議会の基盤の強化を図る。**
- (2) 社会福祉協議会のPRと自主財源の確保に努める。
- (3) 事務局職員の資質の向上を図る。
- (4) **新たに町から放課後児童クラブ事業の委託を受け、児童の健全な育成を図る。**
- (5) 第2期酒々井町地域福祉活動計画の推進を図る。
- (6) **町との共同開催による「しすい健康ふくしフェスティバル」の事業継続に向けた検討を行う。**
- (7) 「ワンコインサービス」のPRとボランティア登録の促進に努める。
- (8) 日常生活自立支援事業の充実と権利擁護体制の推進を図る。
- (9) **防災体制の整備充実を図る。**
- (10) 町からの受託事業デマンド交通システム「しすいふれ愛タクシー」の運行及びPRに努める。
- (11) 地域住民が抱える生活課題を発見し、相談と支援につなげる取り組みを強化し、できる限り地域で自立した生活を継続し、安心して暮らせるまちづくりに努める。
- (12) **ボランティア活動への参加促進のため、入門・専門講座等を開催するとともに、ボランティア団体の活動を充実させ、幅広いボランティア活動の確立に努める。**
- (13) 幅広い年齢層への情報提供の充実を図る。

### 3. 事業実施計画

事業	目的	主な実施事業
会の運営	社会福祉法改正に伴う組織体制の充実と機能強化を図り、関係機関や団体との連絡調整を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催</li> <li>2. 会長・副会長会議の開催</li> <li>3. 関係機関団体との連絡調整</li> <li>4. 内部会計監査担当者による内部監査の実施</li> <li>5. 職員研修の実施・事務局体制の強化</li> <li>6. 事務局会議の開催</li> <li>7. 社会福祉施設協議会の運営</li> </ol>
自主財源の確保	社協にふさわしい自主的な事業を実施するため、自主財源を確保する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会費(一般・特別)の獲得強化</li> <li>2. 井戸っこ会員の獲得強化</li> <li>3. チャリティー事業の実行委員会の運営</li> <li>4. 共同募金運動への協力</li> <li>5. 「ふくしの箱」の設置拡大</li> <li>6. 「社協しやすい」有料広告の掲載の拡大</li> </ol>
放課後児童クラブ事業(町受託事業)	保護者が昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後及び休校日に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、その児童の健全な育成を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 嘱託職員等の人事管理、雇用管理</li> <li>2. 保育料等の徴収、帳簿管理、予算管理</li> <li>3. 町、児童クラブとの連携</li> </ol>
第2期地域福祉活動計画の推進	福祉ニーズや地域問題を解決するため策定した地域福祉活動計画の推進を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域福祉推進委員会の開催</li> <li>2. 計画周知</li> <li>3. 進捗状況の管理</li> </ol>
地域福祉フォーラム事業	健康や福祉に対する意識を高めるきっかけづくりと多世代交流の推進を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町と共同開催によるしやすい健康ふくしフェスティバルの事業継続</li> </ol>
在宅福祉推進事業	すべての住民が地域で安心した生活ができるよう、住民相互によるたすけあい等を通じた活動を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ひとり暮らし高齢者等に対する給食サービス(月3回)の実施</li> <li>2. 視覚障害者等に対する朗読奉仕サービスの実施</li> <li>3. 生活援助用具の貸出し及び購入助成(貸出し用具):車いす・松葉杖・電動ベッド他</li> </ol>
生活支援体制整備事業	高齢者世帯の増加に伴い、医療・介護サービスのほか、地域住民の協力のもと多様な生活支援サービスの充実を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活支援コーディネーターとの連携</li> <li>2. 地域の課題解決の場である協議体への参加</li> </ol>
障害者(児)福祉事業	障害者(児)の福祉増進と障害者(児)に対する正しい理解の普及に努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 心身障害者福祉会事務局の運営</li> <li>2. 「ひなげしの会」の開催</li> <li>3. 手をつなぐ親の会の支援</li> </ol>
児童福祉事業	すべての児童の心身の健全育成に努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町子ども虐待防止対策協議会との連絡調整</li> <li>2. 交通遺児に対する支援</li> <li>3. こども食堂運営の支援</li> </ol>
ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の支援に努めるとともに、関係機関及び団体との連携を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 白ゆり会(母子寡婦福祉会)の支援</li> </ol>
日常生活自立支援事業 (県社会福祉協議会受託事業)	判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、適切な福祉サービスの提供を受け、安心して自立した地域生活を送れるよう支援する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉サービス利用援助</li> <li>2. 財産管理・保全サービス</li> <li>3. 生活支援員の確保・養生</li> <li>4. 権利擁護体制の推進</li> <li>5. 制度の周知</li> </ol>

事業	目的	主な実施事業
日本赤十字社 酒々井町分区事業	赤十字思想の普及に努めるとともに、赤十字事業の基盤である活動資金の募集に努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 赤十字活動資金の募集</li> <li>2. 災害救援物資の整備</li> <li>3. 青少年赤十字活動への支援</li> <li>4. 赤十字奉仕団との連絡調整</li> <li>5. 日赤活動資金等管理システムの運用</li> </ol>
防災事業	いつ起こるか分からない災害に対して、防災体制の整備を図るとともに住民の意識高揚を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防災用品の点検・整備</li> <li>2. 福祉救援活動マニュアルの確認</li> <li>3. 職員初動マニュアルに基づいた職員召集訓練の実施</li> <li>4. 防災講座、災害ボランティア養成講座の開催</li> <li>5. 防災関係研修会の積極的な参加</li> <li>6. 災害時要援護者支援ボランティア会(災援会)の運営</li> <li>7. 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施</li> </ol>
デマンド交通事業 「しすいふれ愛タクシー」 (町受託事業)	「しすいふれ愛タクシー」の運行及び利用促進を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「しすいふれ愛タクシー」の運行</li> <li>2. スクールバスの運行(酒々井小学校)</li> <li>3. 有料車体広告の掲載</li> <li>4. 運行委員会の開催</li> <li>5. システム更新の検討</li> </ol>
ワンコインサービス 事業	住民参加による生活支援活動の実施により、在宅支援サービスの充実を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ワンコインサービスの実施</li> <li>2. 事業のPRとボランティアの募集</li> </ol>
心配ごと相談 事業	住民の日常生活上の悩みを持つ方に対して、積極的に相談に応じて個々の問題の解決に努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談所の開設(毎週木曜日)</li> <li>2. 弁護士による法律相談(月2回)</li> <li>3. 心配ごと相談員による相談</li> <li>4. 関係機関との連携強化</li> </ol>
民生委員児童委員 との連携	民生委員児童委員と協力し、地域福祉活動について一層の充実強化を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 民生委員児童委員協議会定例会への出席</li> <li>2. 地域課題解決のための情報共有</li> </ol>
ボランティア活動の 推進と育成	住民参加による心豊かな地域福祉を実現するため、きめ細かいサービスと地域の実情にあったボランティアの育成を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ボランティア活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>①給食サービス「菜のはな会」</li> <li>②朗読奉仕グループ「虹」</li> <li>③手話を学ぶ会「仲間」</li> <li>④明るい社会づくり推進協議会</li> <li>⑤更生保護女性会</li> <li>⑥手話ダンス・しすい</li> <li>⑦傾聴ボランティア「かざぐるま」</li> <li>⑧住みよい酒々井をつくる防災の会</li> <li>⑨個人ボランティア</li> </ol> </li> <li>2. ボランティア協議会活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>①運営委員会等の開催</li> <li>②広報委員会の開催</li> </ol> </li> <li>3. ボランティアの育成</li> <li>4. ボランティア入門・専門養成講座の開催</li> <li>5. ボランティア活動のPR</li> </ol>
介護支援 ボランティア事業 (町受託事業)	介護施設でのボランティアを通じて地域貢献することで、高齢者自身の介護予防と生き生きとした地域社会づくりを推進する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 制度の周知</li> <li>2. 介護支援ボランティア評価ポイントの付与及び管理</li> </ol>

事業	目的	主な実施事業
ふれあいサロン事業	様々な住民が集い交流することにより、楽しく暮らせる地域づくりを推進する。	1. ふれあいサロン「かざぐるま」の開催及び内容の充実 2. 出張サロンの実施
高齢者福祉事業	高齢者が住みなれた地域で心身ともに健康で生きがいをもった生活支援に努める。	1. 水仙クラブ連合会事務局の運営 2. 老人福祉大会の開催 3. ゲートボール協会事務局の運営
ふくしまップの周知	高齢者、障害者・児、子育て中の方、療養中の方など外出が不自由な方が、外出しやすくなるような情報提供を行う。	1. ふくしまップの周知(町内施設への設置やホームページへの掲載)
広報事業	住民の福祉意欲の高揚と、社会福祉に対する積極的な参加協力を促進するための広報活動の展開を図る。	1. 「社協しすい」年4回の発行 2. ホームページの運用 3. Facebook、Twitterの運用 4. SNS等の活用による幅広い年齢層へのPRを検討
共同募金事業	募金活動を通して、広く社会福祉事業に対する住民の意識の高揚を図る。	1. 赤い羽根共同募金運動の実施と配分(災害見舞金等の配布) 2. 歳末たすけあい募金運動の実施と配分
福祉教育の推進	児童、生徒が福祉に対する関心及び正しい理解を深めてもらうための支援に努める。	1. 福祉教育活動への支援 2. 夏休みボランティアスクール等の開催(ボランティア協議会と共催)
善意銀行事業	生活困窮者等に応急的に対応するため、資金又は物資を援助し、その生活の助長促進を図り、併せて自立更生に導くことを目的とする。	1. 資金の貸付又は物資の援助 2. 滞納者への訪問調査及び督促・指導
生活困窮者自立支援事業	関係機関等と連携を図りながら、生活困窮者の支援に努める。	1. 印旛健康福祉センター生活困窮者支援調整会議への出席 2. 行政や関係機関との連絡調整 3. さかえ・しすいワークライフサポートセンターと連携した自立支援
生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業 (県社会福祉協議会受託事業)	低所得世帯、障害者世帯等の経済的自立と更生意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援する。	1. 貸付の相談受付及び申請手続き 2. 滞納者に対する督促、指導 3. 担当民生委員との連絡調整 4. 制度の周知